

2 地球環境保全に資する取り組み

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を 1990 (平成 2) 年度レベルから 2010 (平成 22) 年度までに 9 % 削減、ヒートアイランド現象の緩和などを目標に、省資源・省エネルギー・緑化の推進とともに新エネルギーの導入を促進する。

(1) 地球温暖化対策の推進

■大阪府温暖化の防止等に関する条例の施行 (事業活動のエネルギー対策促進事業・建築物の環境配慮促進事業)【新規】

平成 17 年 10 月に制定した大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づき、エネルギーを多量に消費する事業所や、多数(100 台以上)の自動車を有する事業者などを対象に、平成 18 年 3 月に策定した「温暖化対策指針」に基づく対策計画書の届出を義務づけ、府による概要の公表を行うなど、事業所や自動車からの温室効果ガスの排出や人工排熱の抑制対策の実施を促進します。

また、一定規模 (5,000 m²) を超える建築物の新築等においては当該建築主に対し、同月に策定した「建築物環境配慮指針」に基づく建築物環境計画書の届出を義務付け、府による概要の公表や、優れた取り組みに対する顕彰制度を創設することによって、広く府民に建築物の環境配慮を啓発し、環境に配慮した優良な建築物の建設を促進します。

■森の貯金箱 CO₂ 制度の推進【新規】

府民の森林ボランティア活動への関心や意欲を高めるため、活動内容に見合った森林の二酸化炭素吸収量を貯金し、エコバックなどのエコ商品等と交換できる「森の貯金箱 CO₂」制度を実施します。

■みんなでつくる環境にやさしいまち事業【新規】

彩都（国際文化公園都市）が、国の都市再

生プロジェクト（第 8 次決定 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開）のモデル地域に選定されたこと受け、府は、平成 19 年春に開業する大阪モノレール彩都線の「彩都西駅」を基点とする循環バスに環境にやさしい電動デマンドバスを導入する事業者に対して、その費用の一部を支援します。なお、本事業は事業者が国等の機関から補助を受けることを前提としています。

■地球温暖化対策技術開発促進事業

石油の安定確保を目的に設けられた特別会計（石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計）における環境省の地球温暖化対策事業を活用し、民間企業や研究機関と連携して二酸化炭素排出量削減に効果が期待できる地球温暖化対策技術開発を行います。

平成 18 年度は引き続き、家庭などの民生部門や運輸部門における二酸化炭素排出量削減を目的に、「燃料電池等の低温排熱を利用した省エネ型冷房システムの技術開発」、「バイオエタノール混合ガソリン導入技術開発及び実証事業」及び「屋内用 LED（発光ダイオード）照明技術開発」を実施します。

■地球温暖化防止に向けた普及・啓発事業

大阪府地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地域協議会をはじめ、NPO、国、市町村等の各主体の連携を強化し、地球温暖化の防止に向けた普及啓発を行います。

具体的には、エコアクションキャラクター

「モットちゃん・キットちゃん」を活用し、本年2月に設定した「トップ地球温暖化デー（毎月16日）」を中心に、地球温暖化対策の重要性や省エネルギー行動の実践を繰り返し呼びかけるとともに、時機に合わせて各種キャンペーン（適正冷房と軽装勤務（クールビズ）、省エネラベル等）を展開します。



みんないっしょに！
もっと考えたり、
行動したりすれば
きっとすばらしい
未来が待っているよ。

<エコアクションキャラクター
モットちゃん・キットちゃん>

（2）環境に配慮したエネルギー利用の促進

■環境にやさしい光のまちづくり事業～おおさか銀河都市大作戦！～【新規】【再生】

商店街など商業施設・地域において、電球を使用した照明やイルミネーションの取り組みが広がる流れのなか、LED（発光ダイオード）などの省エネ照明や自然エネルギーを活用したイルミネーション等をモデル的に設置し、見た目に涼しい夏のクールスポットの演出を行う全国初の補助を行います。「環境にやさしい光のまちづくり」の取り組みを支援するとともに、ヒートアイランド等のマイナスイメージを緩和する新たな魅力を創出し、アジアを中心とした観光客の拡大を図ります。

■ESCO事業アジア啓発事業【新規】【再生】

ESCO事業をアジアへ普及拡大し、アジアの温暖化対策への貢献を通じ、大阪の存在感を高めるとともに、在阪ESCO事業者のビジネスチャンスの拡大を探ります。

平成18年度は予備調査として、アジアの主

要国である中国を対象に大阪府型の包括的なESCO事業モデルの導入・展開の可能性を調査するとともに、その調査結果に基づき、自治体関係者や日系企業、現地ESCO関連組織等を対象に大阪府型の包括的なESCO事業の普及、展開を図るため、上海市においてプロモーションを行います。

【ESCO】EnergyServiceCompany の略。電力の大口需要家に対して、省エネルギー診断やエネルギー効率の改善計画及び運用を行う事業のこと。

【包括的なESCO事業モデル】空調、照明、給排水その他包括的な省エネに関する診断から、ESCO導入のための設計、施工、保守、運転、管理、資金調達まで、すべてを一体的にサービス提供する事業モデル。



<おおさか銀河都市大作戦！ イメージ>

■BDF利用推進事業【新規】

農空間など多様な空間を活用して、農家をはじめとする府民参加による菜の花等の栽培を推進するとともに、多くの主体がともに、BDF利用の機運を高め、菜種の栽培からBDF利用推進のための社会実験の実施に向け、その仕組みづくりの検討や実証調査を実施します。

【BDF】BioDieselFuel（バイオディーゼル燃料）の略で、菜種油などを加工し軽油の代替燃料として利用することができます。BDFは、原料植物が光合成により既に二酸化炭素を吸収しており、消費しても大気中の二酸化炭素を増加させません。

(3) ヒートアイランド対策

■大阪ヒートアイランド対策集中実施促進事業【再生】

ヒートアイランド対策である緑化・透水性舗装・高反射塗装等の温度低減効果をサーモグラフィー等により把握します。

また、平成18年3月作成の熱環境マップをもとに重点的に対策が必要と考えられる地域をモデルとして、上記対策を組み合わせて実施した場合のシミュレーションを行い、その熱負荷低減効果を推測します。

これらの結果を活用し、実施可能で効果的なヒートアイランド対策を選定・類型化し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」を作成します。

【熱環境マップ】府内のヒートアイランド現象の状況を整理し、各地域で発生する熱負荷の特性を図示したもの（平成17年8月に航空機から測定した都市の表面温度データと、人工排熱・土地利用データ等をあわせて分析）

■府有施設クールスポットモデル事業【新規】

ヒートアイランド現象の顕著な大阪府庁周辺の大手前地区をモデル街区とし、府有施設において緑化パネル等による壁面緑化や高反射性塗装を実施し、その効果検証を行います。また、当該モデル街区において、ヒートアイランド現象の現状や今後の対策可能性を調査しヒートアイランド対策マップを作成すると

ともに、民間団体とも連携し、対策の推進方法を検討します。

■改正大阪府自然環境保全条例の施行（建築物緑化促進事業）【新規】

平成17年10月に改正した大阪府自然環境保全条例に基づき、敷地面積1,000m²以上の建築物の新築・改築又は増築においては、当該建築主に対して、一定の基準に従って緑化し、その内容を届出することを義務づける一方、優れた緑化をした者に対する顕彰制度を創設し、ヒートアイランド現象の緩和や潤いとやすらぎのある街づくりを進めています。

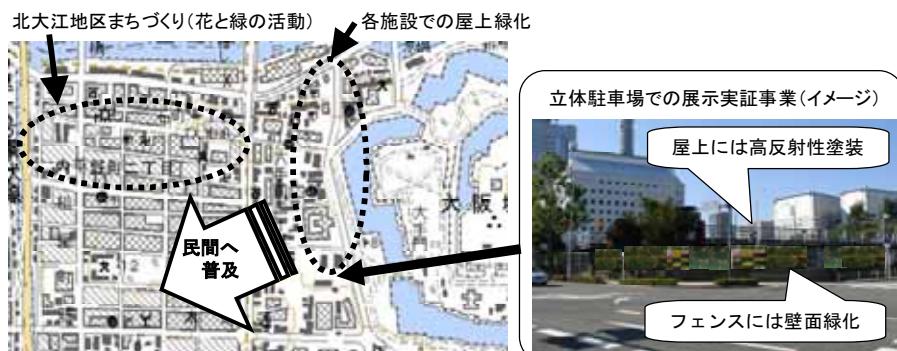
■北大阪涼しいみちから“まち”づくり【再生】

ヒートアイランド対策優先地域である北大阪地域を中心に、7～8月に下水高度処理水を利用して、市街地部の府管理道路の車道への散水を実施します。

またNPO等や関係市町村からなる「北大阪打ち水ネット」による歩道等への打ち水の呼びかけや、学校での打ち水出前学習等を行い、ヒートアイランド対策となる具体的な方法を“打ち水ビレッジ”として紹介しながら、府民自らが行う自主的な打ち水が継続的な活動になるように努めます。

北大阪打ち水ネット ホームページ

<http://www.uchimizu.net/>



<府有施設クールスポットモデル事業のイメージ（大手前街区）>